

2023年度以降の健診費用補助申請における新型コロナウイルス感染症への対応について【ご依頼】

日頃より、当健康保険組合の業務運営に関しまして格別のご配慮を賜り厚くお礼申しあげます。

当健保組合では、事業所にて実施いただいている各種健康診断への費用補助を実施しておりますが、2020年からの新型コロナウイルス感染拡大による医療機関の逼迫、社員の罹患等で健康診断（2次検診含む）の受診を延期せざるを得ない事由に配慮し、これまで申請の遅延についても全て費用補助の対象としてきました。

今般、政府が新型コロナウイルス感染症の分類を、季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げる方針を示したこと、3月からマスク着用の考え方が見直されるなど、社会がウイズコロナ、アフターコロナに移行していくことを踏まえて、費用補助の運用についても平常に戻すことといたしますので、以下のとおりご通知申しあげます。

記

1. 見直し内容

- (1) 2023年度以降の健康診断：従来どおり各年度の受付期間内に届いた申請に対して費用補助を行います。
(新型コロナウイルスによる申請の遅延についてはお受けできません)
- (2) 2022年度の健康診断：2022年度に実施すべき健康診断（2次検診含む）が、新型コロナウイルスにより受診が遅延する場合、以下のとおり、ご対応ください。

1次健診

2022年度の健康診断が、新型コロナウイルスの影響で、年度を跨いで2023年4月に延期せざるを得ない場合、3月末日までに事前に対象者リストと一緒に下記担当までご連絡ください。

	2022年度		2023年度			
	3月	4月	5月	6月	7月	8月
1次健診	→ 健保への事前連絡必須	▲ 健診受診		→ 費用補助申請		対象外

2次検診

2022年度の2次検診については、2023年7月31日まで届いた申請に対して費用補助を行います。

	2022年度		2023年度			
	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2次検診		健診受診		→		対象外
			→ 費用補助申請			

2. 実施時期

即日実施いたします。

3. その他

政府、厚生労働省の方針に変更が生じた際は、改めてご通知いたします。

4. 参考

[保健事業の各種申請締め切り一覧](#)

以 上
担 当：ヘルスケアグループ 平鍋・鎮目
E-mail: kenpo-health@dl.jp.fujitsu.com